

## 第4章 多職種連携について

<公益財団法人 在宅医療助成 勇美記念財団 在宅医療テキストを参考に加筆>

多職種連携は、2000年に導入された介護保険制度とともに在宅ケアの現場で定着し、必要性は広く認識されるに至っていますが、未だ、その方法が十分確立し、普及しているとは言えない状況です。

在宅ケアにおいては、多職種が病態、機能、心理、社会問題を俯瞰的にみて、患者や家族の最善（幸せ）という共通の目標で協働することが重要である。つまり、多職種連携の成否が在宅ケアの質を決定すると言っても過言ではなく、我々専門職は、より良いチームを作る努力をしなければならない。

### （1）在宅医療における多職種連携の必然性

WHOは、ヘルスチームを「健康に関するコミュニティのニーズによって決定された共通の目的を持ち、ゴール達成に向かってメンバー各自が自己の能力と技能を発揮し、かつ他者の持つ機能と調整しながら寄与していくグループである。」（1984年）と定義しています。

複雑なニーズを持った高齢者ケアにおいて最大の成果を得るためには、チームが共通の目的を持ち、各専門家によって多面的なアセスメントがなされ、有機的に連携を図ることが重要です。ケアを必要とする人口の急増に対して、医療とケアの分断をしている余裕はないといった状況となっています。

### （2）多職種連携の必要性

- ア 医療が、治療モデル一辺倒から生活モデルへシフトしてきた
- イ 家族機能の低下や精神疾患を持つ家族の増加等、多重問題ケースが増加している
- ウ ソーシャルネットワークの脆弱化—対人援助のための制度や組織、技術が複雑化しているなどの理由により、多職種連携の必要性が高まっている

